

募集

町教育委員会嘱託員

町教育委員会では、次のとおり嘱託員を募集します。

▼募集職種および予定人員
募集一覧(下表)のとおり

▼資格要件
募集一覧のとおり

▼勤務条件
猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則による

▼応募手続き
町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月23日(金)までに担当課に提出してください。

履歴書は各担当課に備え付けてあります。

▼選考
面接試験により選考します。

◎日時 3月3日(土) 午前9時から

◎場所 町役場3階 委員会室

▼雇用期間
平成30年4月3日から平成31年3月31日まで

▼応募・問い合わせ先
それぞれ募集一覧(下表)のとおりとなります。詳細については、各担当課へお問い合わせください。

募集

介護支援専門員・介護認定調査員(嘱託員)

町保健福祉課では、介護保険の要介護(要支援)認定調査に携わる嘱託員を募集します。

▼募集人数 1人

▼業務内容
要介護(要支援)認定調査および介護認定審査に係る業務など

▼応募資格
次のすべてに該当する人

①介護支援専門員(ケアマネジャー)有資格者

②普通自動車免許(オートマチック車限定も可)

▼雇用期間
平成30年4月3日から平成31年3月31日まで(契約更新の可能性あり)

▼勤務日および時間
毎週月曜日から金曜日のうち週3.5日程度

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

▼賃金
日額 8270円(賞与 年2回)

▼勤務場所
猪苗代町役場 保健福祉課

【町教育委員会嘱託員募集一覧】

生涯学習課嘱託員		生涯学習係(町体験交流館内) ☎(72)0180			
No.	職種等	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	社会教育指導業務	自動車普通免許がある人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人 幼稚園教諭等の免許のある人または同等の経験がある人	1日	町体験交流館	1人

教育総務課嘱託員		教育総務係 ☎(62)5677			
No.	職種等	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	学校用務員	自動車普通免許がある人で学校に通勤できる人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人	1日	町立小、中学校	9人
2	学校調理員	自動車普通免許がある人で学校に通勤できる人 調理(集団給食)経験がある人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人	1日	町立小、中学校	4人
3	学校司書補	自動車普通免許がある人で学校に通勤できる人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人	半日 (午後のみ)	町立小、中学校	6人
4	学校支援員	自動車普通免許がある人で学校に通勤できる人 特別支援員の経験者または教員免許がある人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人	1日 (7時間勤務)	町立小、中学校	11人

こども課嘱託員		こども園係(ひまわりこども園内) ☎(23)4105			
No.	職種等	資格要件	勤務時間	勤務場所	募集人数
1	保育教諭	自動車普通免許がある人でこども園に通勤できる人 幼稚園教諭免許および保育士免許がある人 平成31年3月31日現在で満65歳以下の人	1日	町立こども園	6人

▼選考方法
書類選考・面接
※面接の日時については、書類選考後、電話連絡いたします。

▼応募手続き
2月28日(水)までに応募書類(町指定履歴書、資格証明書、職務経歴書)を保健福祉課へ持参してください。履歴書は保健福祉課に備え付けてあります。

▼問い合わせ先
保健福祉課 高齢者福祉係 ☎(62)2115

農林課臨時職員

町農林課では、次のとおり臨時職員を募集します。

▼募集職種および予定人員
放射能簡易分析臨時職員 1人

▼資格条件
・自動車普通免許を有し、日常の運転に支障がない人
・平成31年3月31日現在で満40歳以下の人
・パソコン(ワード、エクセルなど)ができる人

▼勤務条件
猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則による

▼応募手続き
町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月28日(水)までに農林課に提出してください。履歴書は農林課に備え付けてあります。

てあります。

▼選考
書類審査および面接試験により選考します。

▼雇用期間
平成30年4月2日から平成31年3月29日まで

▼問い合わせ先
農林課 農業振興係 ☎(62)2116

町公用車運転業務嘱託員等

町総務課では、次のとおり嘱託員または臨時職員を募集します。

▼募集職種および予定人員
町公用車運転業務 1人

▼資格要件
・二種運転免許または普通運転免許所有者で通勤できる人
・平成31年3月31日現在で満65歳以下の人

▼勤務条件
猪苗代町嘱託員の任用等に関する規則または猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則によります。

なお、運転業務のため変則勤務となります。

▼応募手続き
町指定の履歴書に記入し、写真を貼り付けて、2月28日(水)までに総務課に提出してください。

議会

3月議会が始まります

議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができ、議場は役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日
3月6日(火)

※一般質問は12日(月)、13日(火)の予定です。

▼問い合わせ先
議会事務局 議事係 ☎(62)5666

補助金

手続きをお忘れなく 平成29年度分の浄化槽維持管理事業費補助金

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件

- ① 法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること
- ② 10人槽以下の浄化槽であること
- ③ 下水道、農業集落排水に接続できる建物でないこと
- ④ 町税を滞納していないこと
- ⑤ 単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと

▼ご注意ください

申請は1年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日の間)に1回限りです。まだ申請していない人は、忘れずに申請してください。未申請で年度が

変わると、補助金を受ける機会を1回分失ってしまいます。

▼補助金額

種類 人槽	合併処理 浄化槽	合併処理浄化槽 (窒素リン除去型)	単独処理 浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	6,000円
6～7人槽	13,000円	20,000円	8,000円
8～10人槽	16,000円	25,000円	10,000円

▼問い合わせ先
上下水道課 下水道係
☎(62) 5633

保健

インフルエンザ予防接種の負担軽減について

インフルエンザ予防接種の助成対象者(1歳から18歳までの子どもと妊婦。高齢者は除く)で、平成29年11月1日から平成30年1月31日までに町外の医療

みませんか。

▼対象

町内在住の人(平日の日中研修会に参加できる人)

▼研修期間

平成30年4月～平成31年3月(月1回程度)

▼研修内容

健康づくりのための講義、調理実習、運動など

▼受講料 無料

▼申し込み方法

3月16日(金)までに電話で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62) 2115

案内

地域福祉交流センターを利用してみませんか

町では、地域福祉交流センター(旧県立病院)の3つの会議室(大・中・小)と調理実習室の貸し出しを行っており、会議や打合せ、講演会などに利用することができます。

予約は保健福祉課で受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

機関でインフルエンザ予防接種を受け、接種費用を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。次の書類を持参の上、保健福祉課窓口で手続きをしてください。

※高齢者区分の人は、助成された金額で請求されていますので、役場での手続きは不要です。

▼持参書類

領収書、接種済証(母子手帳など)、銀行またはJ Aの通帳印鑑

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62) 2115

手続き

忘れずにご請求ください「特別弔慰金」

平成27年から請求を受け付けていました「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回)」の請求期限は平成30年4月2日までとなっております。

この期限を過ぎますと、特別弔慰金を受ける権利が消滅してしまいますので、忘れずにご請求ください。

▼支給内容

戦没者等の死亡当時のご遺族

案内

で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人がいない場合に、特別弔慰金(額面25万円5年償還の記名国債)が支給されます。

▼問い合わせ先(請求窓口)

保健福祉課 社会福祉係
☎(62) 2115

猪苗代町の宝物(地域支え合い活動)発表会を開催します

高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域での支え合いが大切です。本町にもたくさんの支え合い活動(宝物)があることがわかってきました。町内で実際に活動されている方々にもご登壇いただき、さまざまな形の支え合い活動を紹介いたします。

これからの生活や活動のヒントを得られる機会にもなりますので、お気軽にご参加ください。

▼日時

3月7日(水) 午後1時30分～午後4時

▼会場

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

電話一本でご自宅まで出前できます!

酢豚: 850円 麻婆豆腐: 800円 エピチリ: 1,300円
春巻き(5本): 700円 オードブル: 5,000円(税別)

まずはお電話を!

詳しいメニューはFAXまたは郵送します。

☎ 0242-65-2111

ホテルみなとや

※総額 2,000円より承ります。



猪苗代町民の方限定プラン!!

大皿コース+飲み放題

通常価格 6,156円(税込)が **なんと5,200円** (税込)

入場税150円別途

日帰り宴会 夕帰りパーティー 祝賀会 ご近所なかよし会

この他にもお膳料理プランもございます。詳しくはお問い合わせください。

猪苗代志田浜温泉 湖畔の宿 **レイクサイド磐光** TEL.66-2711

耶麻郡猪苗代町大字壹揚字浜130-3



住民基本台帳の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。
(閲覧期間：平成28年11月1日から平成29年12月31日まで)

◆国または地方公共団体の請求によるもの(法第11条)

閲覧日	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成28年11月25日	自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 広報官 伊東 裕介	自衛官の募集に伴う広報のため	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの日本人の男女
平成29年11月10日	自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 広報官 三浦 和明	自衛官の募集に伴う広報のため	平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの日本人の男女

◆個人または法人の申し出によるもの(法第11条の2)

閲覧日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称及び代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成29年2月8日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 日本銀行 情報サービス局 局長 鶴海 誠一	生活意識に関するアンケート調査	字芦原、字新町、字家前、字雷、字出雲壇、字板橋北、字今泉、大字磐里の満20歳以上の男女
平成29年8月2日	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 渡邊 亨	平成29年度福島県政世論調査	大字千代田、大字若宮の満15歳以上の男女
平成29年10月5日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	平成29年度消費者意識基本調査	大字磐里の満15歳以上の日本人の男女

閲覧

地籍図・字限図の閲覧休止について

平成29年中の分筆や合筆などの土地異動を修正するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

- ▼閲覧休止期間
2月16日(金)～3月16日(金)
- ▼問い合わせ先
総務課 賦課係
☎(62)2113

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

- 定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。
- ▼開催日時
2月21日(水)、3月14日(水)、午後1時から午後3時まで

- ▼場所 町役場3階 日本間
- ▼その他 相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

- 人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及高揚を目的に活動しています。
- 人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。
- ▼開催日時 3月2日(金)
午前10時から午後3時まで
- ▼場所 町役場3階 第4委員会室
- ▼その他 相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

お知らせ

「未来の夢たい肥」の価格が変わります

4月1日より優良堆肥製造施設で製造している「未来の夢たい肥」の価格を次のとおり改定します。

- ▼特殊肥料・バラ
1キログラム当たり7円(税別)
- ▼特殊肥料・バラ(散布込み)
1キログラム当たり9円(税別)
- ▼特殊肥料・バラ小袋
10キログラム当たり146円(税別)
- ▼問い合わせ先
農林課 堆肥施設係
☎(62)2116
優良堆肥製造施設
☎(85)8810

掲示板

告示

- 第63号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)
- 第64号「猪苗代町パイプハウス等園芸施設貸付要綱の一部を改正する要綱」(農林課農業振興係)
- 第65号「猪苗代町定住促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」(商工観光課商工観光係)
- 第66号「猪苗代町議会定例会の招集」(総務課行政管理係)
- 第67号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生活課国保年金係)

公告

- 第34号「平成29年10月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
 - 第35号「インターネット公告の公告について(第6号)」(税務課収納係)
 - 第36号「平成29年11月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
 - 第37号「不動産等の最高価申込者決定」(農業委員会農地係)
- ※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

春の全国火災予防運動

3/1(木)～7(水)

全国統一
防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災予防の3つの習慣と4つの対策を実施しましょう。

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

猪苗代消防署 ☎(62)4433

猪苗代町消防団応援の店 登録店募集

消防団員は、地域住民の安全・安心を確保するため、自らの仕事を持ちながら自分の時間を惜しまず訓練に励み、火災や水害などの有事に備えています。また、消防団員の家族は、休日や家族団らの時間であっても災害時に出勤する団員を心配しながら見送っています。

町では、そんな消防団員や団員を支える家族を地域ぐるみで盛り上げ、入団促進を図るため、店舗ごとに設定する割引や優遇サービスを提供いただくことで消防団員を応援する「消防団応援の店」の登録店を募集します。

【概要】

- 優遇措置や各種サービスは、店舗ごとに設定していただきます。
- 登録内容は、町ホームページで公表します。
- 表示証を交付しますので、お店の見やすい場所への掲示をお願いします。

総務課行政管理係 ☎(62)2111